小矢部市新庁舎整備基本設計（案）

令和 7(2025) 年 6 月

目次

1. 計画コンセプト
2. 計画概要
3. 防災計画
4. 構造計画
5. 配置計画
6. 立面計画
7. 平面計画
8. 環境配慮計画
9. 事業スケジュール・段階整備計画
10. 概算事業費

1. 計画コンセプト

(1)これまでの経緯

令和元年　12 月　基本構想策定
令和 6 年　 元日　能登半島地震により本庁舎被災
令和 6 年　 3 月　基本構想改訂
令和 6 年　12 月　基本計画策定、基本設計着手

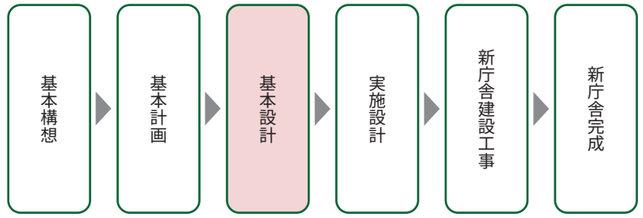

(2)基本理念

新たなニーズに対応した庁舎のあり方を改めて示すとともに、まちづくりの拠点、災害時における災害拠点施設となる新庁舎を目指し、基本理念を定めます。

小矢部市の「人・歴史・まち」がつながり、
安心して暮らせる災害対策拠点施設としての市庁舎

(3)基本方針に沿った主な基本設計内容

基本方針１

小矢部市の安全を守る災害時対策拠点施設
～ 様々な災害に対応可能な安全・安心な庁舎 ～

①地震及び水害などの自然災害に備えた、安全・安心な庁舎とします。
②大地震でも建物被害を最小限に抑える免震構法を採用します。
③災害発生後のライフラインの途絶に備え、非常自家発電設備、受水槽及び非常用汚水槽などを設置し、事業継続を可能にする庁舎とします。
④災害対策拠点への迅速な機能転換が図れる平面計画や、災害対応応援スタッフの活動スペースなど確保します。

基本方針２

小矢部市の行政サービスの拠点施設
～ 市民に親しまれ、使いやすい庁舎 ～

①総合保健福祉センターの福祉部門３課の窓口業務を新庁舎に集約し、市民課を含めた窓口サービスをワンフロア化します。
②相談室を各所に配置し、相談機能の充実を図ります。
③市民の利用頻度が高い諸室（食堂、傍聴席、会議室など）は、利便性を考慮し、エレベーター、階段及びトイレ側に配置します。
④眺望が楽しめるよう最上階の４階には、食堂や展望テラスを配置します。
⑤富山県産の木材を使用し、ぬくもりがある親しみやすい庁舎とします。

基本方針３

小矢部市のまちづくりの拠点施設
～「人と人」「人とまち」「まちとまち」がつながる庁舎 ～

①現地で建て替える新庁舎は、都市機能が集約されたエリアの中心であることから、賑わい拠点として再興し、まちの回遊性を高めます。
②単調な外壁面による前面道路への圧迫感を軽減するため、部分的に建物の外壁面を後退させ、町家の景観に調和した外観とします。
③大正から昭和にかけて市の主要産業であった瓦や煉瓦を、床、壁及び外構などに使用し、その歴史を伝承します。
④解体する現庁舎は、名誉市民である大谷米太郎氏から多額の寄付を受け建設したものであることから、その郷土愛を後世に伝承するため、銅像を移設し説明板を設置します。

基本方針４

執務環境に優れた行政運営の拠点施設
～ 機能的で効率的な執務空間が整備された庁舎 ～

①部局を横断した連携が図れるよう、執務室は、各フロア毎にひとまとまりとします。
②職員席は、将来の組織改編やフリーアドレス化を見据え、ユニバーサルレイアウトとします。
③共用部と執務室の間には、明確なセキュリティラインとなる窓口カウンターを配置し、執務室内の情報管理を徹底します。
④執務室のバックスペースには、ミーティングスペース、集中作業スペース及び休憩スペースなどを配置します。

基本方針５

環境にやさしい
ゼロカーボンライフ実現拠点施設
～ 省エネ・創エネに対応した環境共生型庁舎 ～

①建物の断熱性能を高め、高効率な設備機器などにより、省エネルギー化を推進し、ZEB Ready を達成します。
②小矢部の気候風土に適した自然エネルギー（風、水）を活用します。
③屋上に太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用します。
④現庁舎の地下躯体を雨水貯留槽として再利用するなど、既存ストックを活用します。

2. 計画概要

(1)建設地概要

所在地	富山県小矢部市本町 1 番 1 号
敷地面積	7,094 ㎡
用途地域	近隣商業地域
防火地域等	指定なし
地域・地区等	指定なし
建蔽率	80%
容積率	300%
日影規制	なし

(2)建物概要

主要用途	庁舎
規模	地上 4 階
構造形式	鉄筋コンクリート造
建築物の高さ	約 20m
建築面積	約 1,710 ㎡
延床面積	約 6,290 ㎡
駐車台数	約 120 台
駐輪台数	約 25 台

(3)位置図

現庁舎敷地内で整備する新庁舎は、周辺に公共施設及びあいの風とやま鉄道石動駅などの都市機能が集約されたエリアの中心に位置し、西側商店街の賑わいに対し、東側の賑わいの拠点となり、まちの回遊性を高めます。

3. 防災計画【基本方針1】

(1)災害対策拠点としての機能強化

①災害直後から災害対策拠点としての機能を維持するため、業務継続可能な建物構造とします。
②市長室と同じフロアにある会議室を災害対策本部員室及び災害対策本部事務局室へ機能を変更し、防災無線室を含め 3 階フロア全体を災害対策の拠点とします。
③4 階の委員会室は、災害対応応援スタッフの活動・休憩スペースとします。議場についても、必要に応じて同スペースとして利活用します。
④駐車場は、緊急車両や災害対応応援スタッフの車両が十分に駐車できる広さを確保します。
⑤1 階多目的スペースは、災害情報の発信や、罹災証明の臨時窓口などへ機能変更します。

(2)BCP（事業継続計画）

①災害時の対策活動を維持するため、非常用自家発電機による電源や通信網の維持、飲料水の備蓄、排水施設の設置等により、ライフラインを確保します。
②平時から、電気とガスを併用し、エネルギーを分散することで、災害時のエネルギー供給の途絶に備えます。また、蓄電池を設置し、重要機器等の自立性を確保します。

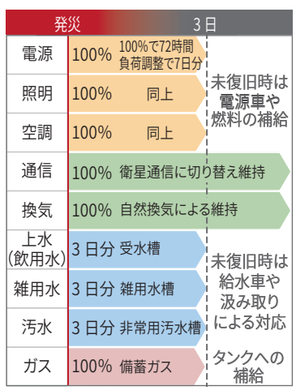

災害時のライフラインの確保

(3)災害対策拠点機能

災害時には、下図のとおり機能変更及び機能維持を図り、災害対策拠点としての業務を継続します。また、水害対策として、電気室、サーバー室等の重要機器は、上階に配置します。

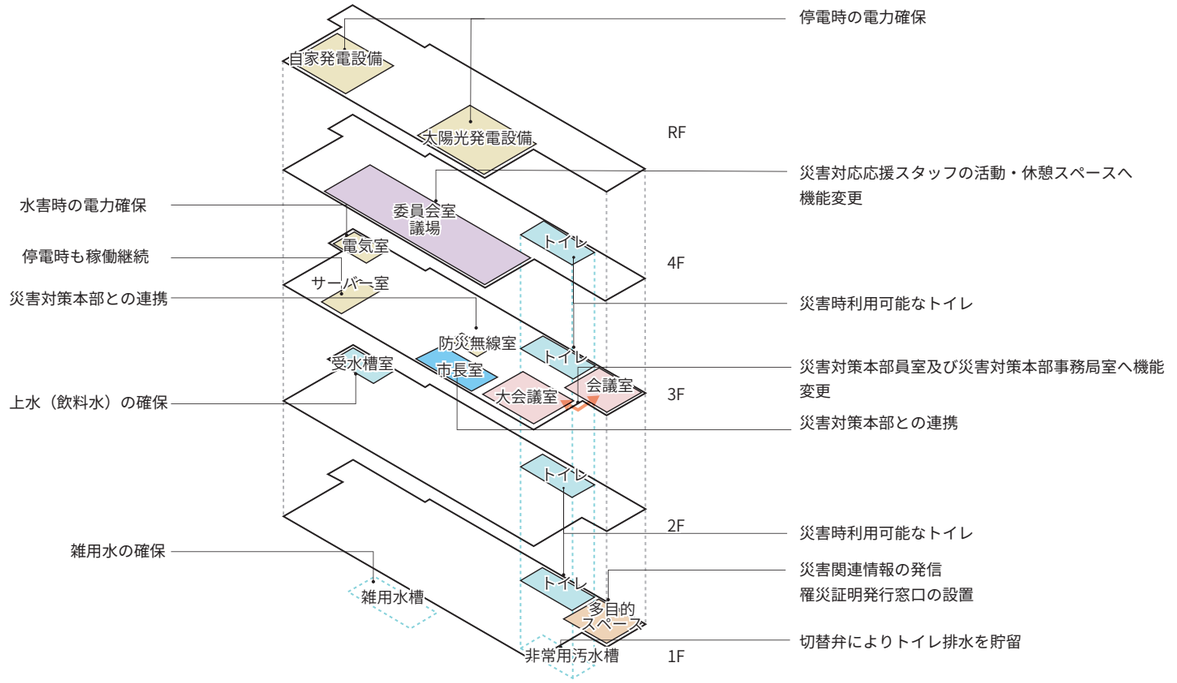

4. 構造計画【基本方針1】

(1)想定される地震リスクへの備え

計画地は、石動断層を含む砺波平野断層帯及び邑知潟断層帯が周辺にあり、震度 7 の地震リスクを抱えています。

震源となる断層帯	マグニチュード	市内の最大震度	発生リスクの相対的評価
砺波平野断層帯西部（石動断層を含む）	M7.2	震度 7	A（やや高い）
砺波平野断層帯東部	M7.0	震度 6 弱	S（高い）
邑知潟断層帯	M7.6	震度 7	A（やや高い）
呉羽山断層帯	M7.4	震度 6 強	S（高い）
森本・富樫断層帯	M7.2	震度 6 強	S（高い）

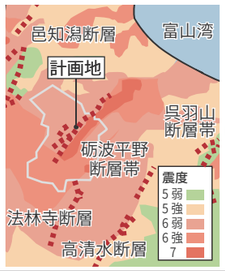

(2)構造形式

鉄骨造と比べ、耐久性、防振性、断熱性、気密性、遮音性及び経済性に優れ、安定した工期で計画性が良い、「鉄筋コンクリート造」を採用します。

(3)構法の比較

下表のとおり、耐震対策の構法を比較した結果、耐震構法よりも建設工事費が高く、免震層の点検費用も生じるが、地震時の室内家具の移動や設備機器の被害が抑えられ、地震直後から業務継続することが可能な「免震構法」を採用します。

構法	耐震構法	免震構法（基礎免震）
被害イメージ	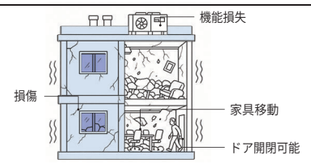	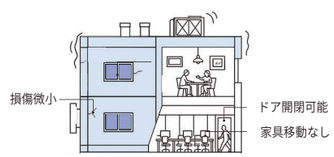
計画の自由度	耐震壁の配置により制約がある	大空間や間取りの自由度が高い
大地震時の挙動	(ア) 建物内の揺れは、地表の揺れより大きくなる (イ) 内外装及び設備機器等に被害が生じる	(ア) 建物内の揺れは、免震層により低減される (イ) 内外装及び設備機器等にほとんど被害が生じない
建設工事費	約 49.5 億円	約 52.9 億円（耐震構法に比べ約 3.4 億円の増）
点検費用	定期点検は市の職員が行うため、点検費用が生じない	耐用年数 60 年で比較した場合、専門業者による点検に約 630 万円を要する
修復費用	地震後の内外装材や設備機器などに修復費が必要となる	地震後の修復費が抑えられる
更新費用	ー	耐用年数期間中の交換や改修などの更新費用が生じない

(1)配置計画の基本方針

①既存庁舎を使いながら建替えができるよう、現在の駐車場敷地に新庁舎を建設します。新庁舎開庁後に、現庁舎を解体し駐車場を整備します。

②交通量の多い南東交差点への圧迫感を軽減し、見通しの確保を図るため、建物を後退させ、良好な沿道空間及び東口玄関までのアプローチ動線（段差解消）を確保します。

③駐車場の東西に出入口を 1 か所ずつ設置し、北側には臨時出入口を 1 か所設置します。

④東出入口、西出入口及び北側の臨時出入口の幅員は、車両が円滑に通行できるよう 8m を確保します。

⑤駐車台数は約 120 台（来庁者用 80 台、庁用車用 40 台）、駐輪台数は約 25 台（東 15 台、西 10 台）を確保します。

⑥東出入口から駐車場に向かって右側に掲揚台及び銅像などを設置します。

(2)動線計画

①南側及び西側歩道から新庁舎玄関までは、歩行者の通路を確保し、歩車分離した安全な動線とします。

②開庁時、来庁者は正面玄関、東口玄関及び西口玄関の 3 か所から出入りします。閉庁時の職員の出入り、来庁者の時間外受付及び宿日直受付は、西口玄関に限定します。なお、時間外の会合等で来庁者が出入りする場合は、正面玄関に限定し、セキュリティラインにより執務室のセキュリティを確保します。

③正面玄関前の車寄せ、車いす使用者用区画及び障害者等用の駐車区画には、屋根を設けるとともに、玄関まで段差のない通路とし、建物までアプローチしやすい動線とします。

(3)周辺道路改良計画

駐車場の出入口は、東、西及び北に１か所ずつ設けることから、安全性及び利便性を考慮し、以下の道路改良を行います。

①駐車場への進入車両に伴う交通渋滞を緩和するため、東側道路（〔A〕県道今石動上野本線）を拡幅し、右折車用に滞留スペース（みなし右折レーン：右折車がセンターライン寄りに停車することにより、後続車が通過できるスペース）を設置します。（図中ア）

②南西角交差点の曲がり易さと視認性を確保するため、西側道路（〔B〕市道本町新田線）を拡幅します。（図中イ）

③西側市道の通行車両及び歩行者の安全性を高めるために、道路幅員を拡幅します。（図中ウ）

④駅および商店街からの歩行者の安全性を高めるために、南側道路（〔C〕市道本町上野団地線）の歩道を拡幅します。（図中エ）

⑤北側道路（〔D〕市道細工町小矢部線）を拡幅し、現状の片側通行を解消します。（図中オ）

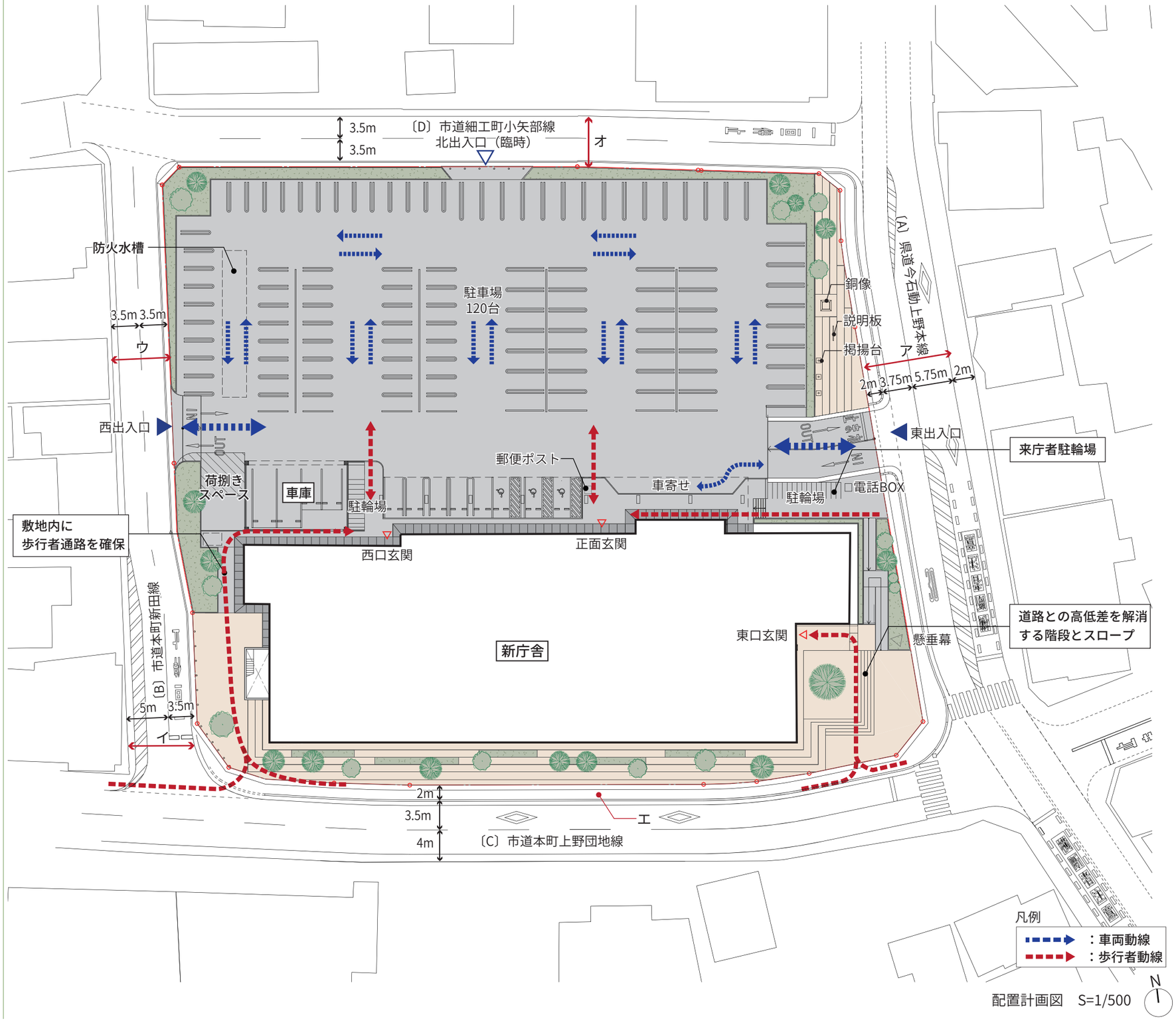

配置計画図　S=1/500

6. 立面計画

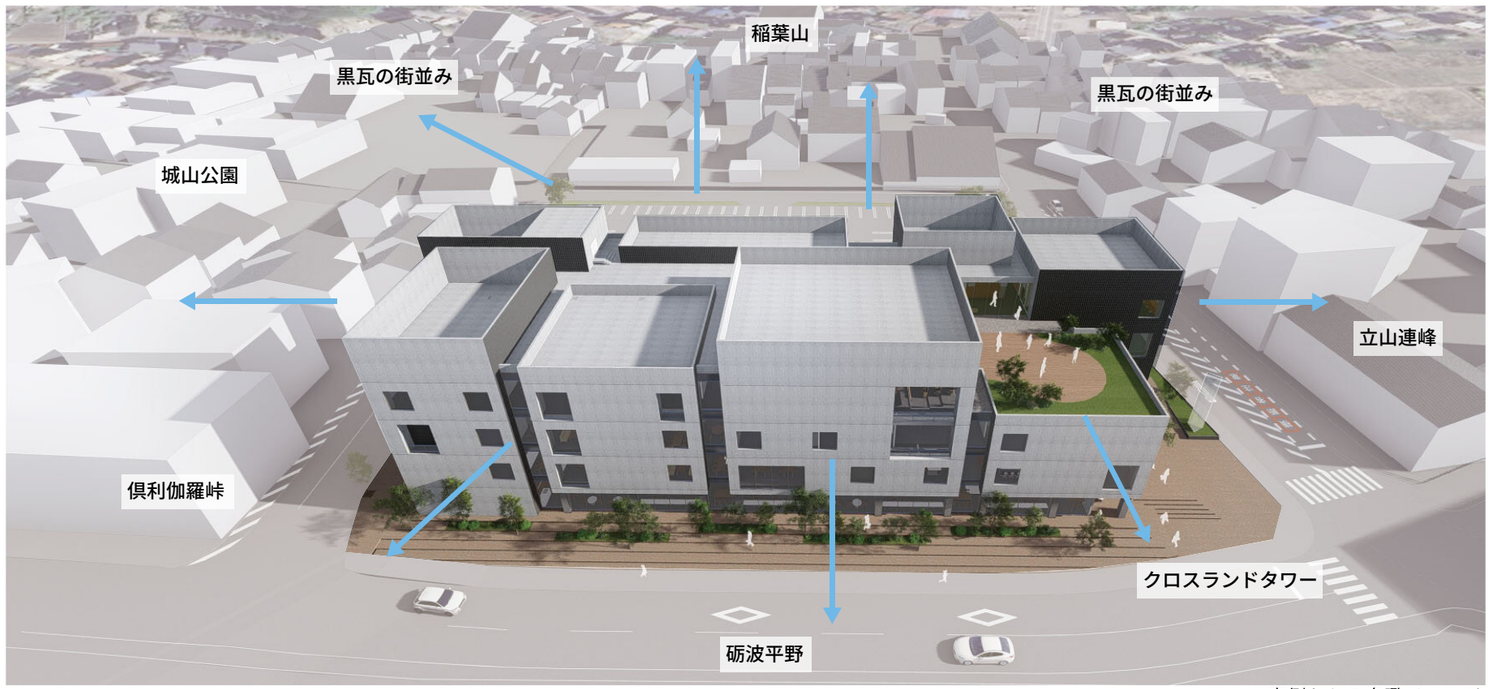

南側からの鳥瞰イメージ

東出入口からの外観イメージ

(1)外観コンセプト

①石動の街並みとの調和

庁舎周辺は、寺院(屋根の大きい建物)や町家（間口が狭く奥行きが長い建物）が建ち並び、大小様々な建物が変化に富む街並みを形成しています。このことから、周囲の建物スケールや街並みの豊かな変化を大切に考えた外観デザインを行います。また、歴史ある風情との調和や沿道緑化による潤いの創出などにより、豊かな景観形成を目指します。

石動の街並み

②新庁舎の課題

新庁舎は、既存庁舎の南側駐車場に建設されるため、前面道路に面した大きな壁面線を作ります。新庁舎が街並みに圧迫感を与えないよう、単調で大きな壁面を避け、街並みとの調和を図った立面計画とします。

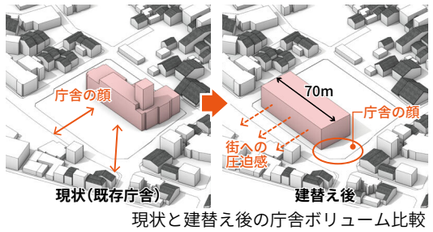

現状と建替え後の庁舎ボリューム比較

③周囲と調和する施設構成

施設の外観は、長い壁面の分節と高さの変化により、街並みへの圧迫感を低減し変化のある表情を創ります。新庁舎が、街並みのスケールから大きく逸脱することなく、大小様々な建物が創る豊かな街並みに調和することで、街の魅力に寄り添う小矢部市らしい庁舎づくりを目指します。

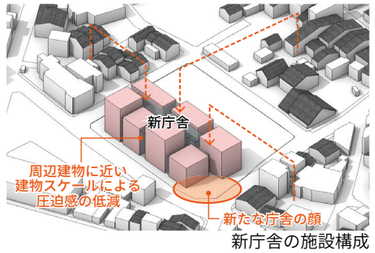

新庁舎の施設構成

(2)庁舎の新たな顔、街角の賑わい創出

新庁舎の南東角に、水害対策のための段差解消を活用したポケットパークと待合やギャラリー機能等を兼用した多目的スペースを設け、街角に賑わいを創出します。これらが、庁舎の新たな顔となることで、市民が親しみを感じる庁舎づくりを行います。

街角に賑わいを生む庁舎の新たな顔

(3)耐久性・耐候性への配慮とメリハリのある外装仕上げ

①小矢部市の降雨量や積雪に配慮し、外壁は耐久性や耐候性の高い仕上げを採用します。

②ガラス面積を減らし、イニシャルコストを低減するとともに、熱負荷によるランニングコストを抑制します。

③黒瓦の釉薬(うわぐすり)を用いたタイルや、かつての石動の主要な産業であった煉瓦を使用し、小矢部市の産業や歴史を継承します。

小矢部市の黒瓦

レンガを利用した外構

(4)立地特性を活かした施設計画

①豊かな景観を取り入れた庁舎

新庁舎からは、風情ある黒瓦の街並みや稲葉山、砺波平野など多様な景観を望むことができます。各室からの眺望や展望テラスを設け、これらの景観を活かします。

庁舎からの眺望

②卓越風を取り入れる庁舎

計画地において最も多い南西と北東からの風を取り入れます。自然通風による環境共生だけでなく、災害時や停電時、感染症流行時の換気機能としても活用します。

自然通風窓の事例

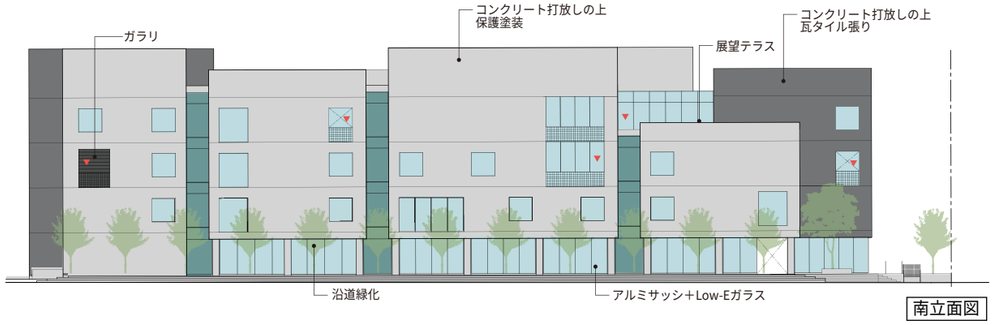

南立面図

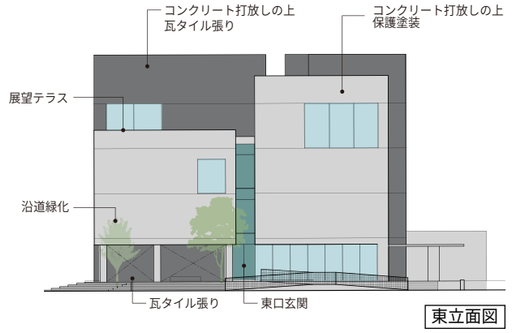

東立面図

凡例
▼：非常用進入口

6. 立面計画

南側からのパース

東側からのパース

北側からのパース

西側からのパース

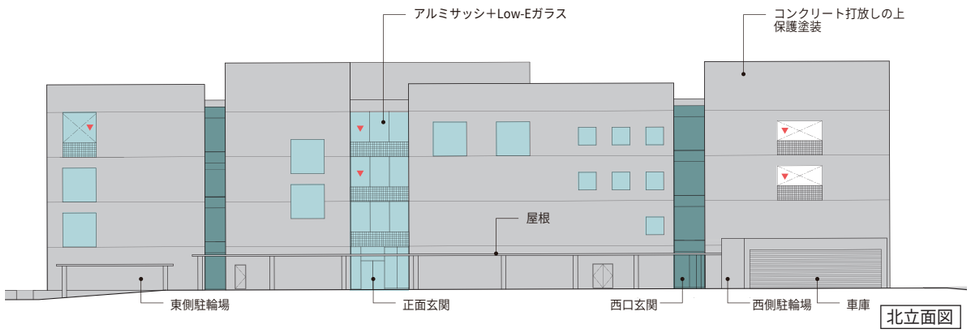

北立面図

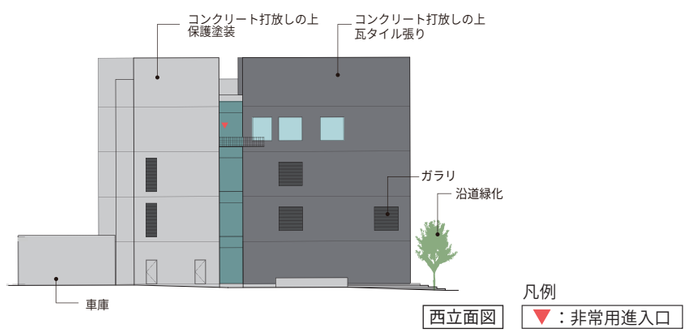

西立面図

凡例

▼：非常用進入口

1階：民生部（住民異動、福祉等）、総務部（市税）、会計

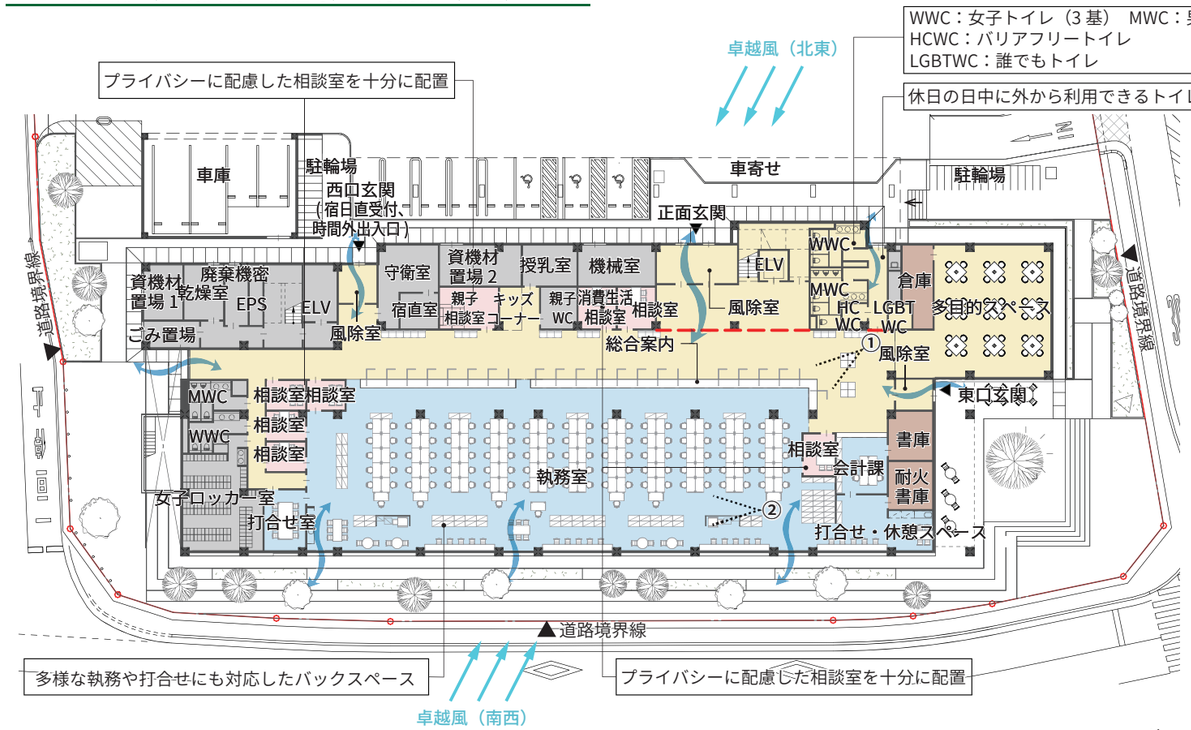

1 階平面図　S=1/500

① 1 階共用部のイメージ

② 1 階執務室のイメージ

2階：教育委員会事務局、産業建設部、企画政策部（定住支援）

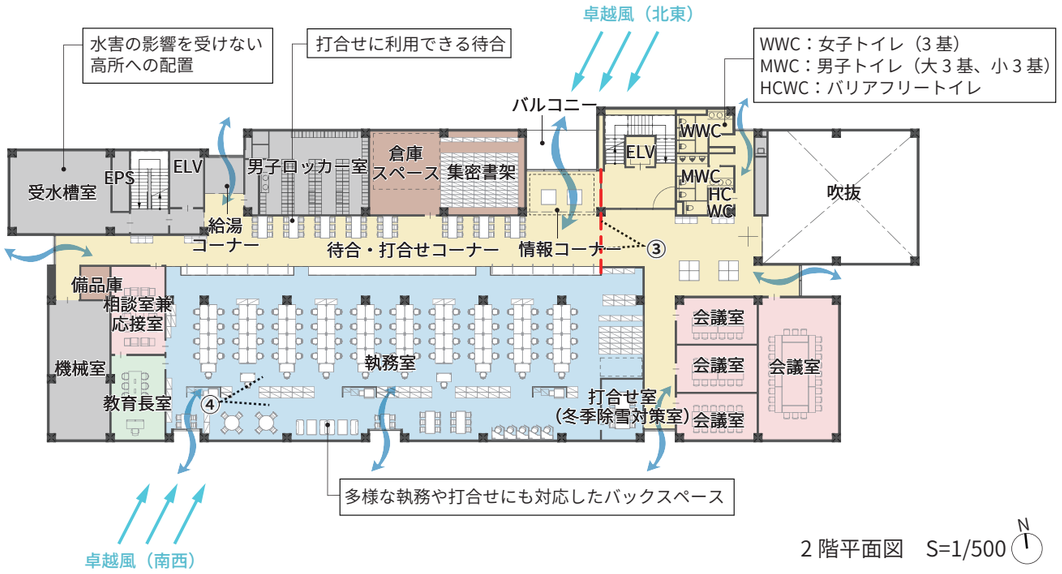

2 階平面図　S=1/500

③ 2 階共用部のイメージ

④ 2 階執務室のイメージ

凡例

：執務室　：共用部　：後方諸室　：議会機能　：相談室・会議室　：倉庫・書庫

▲：非常用進入口　WC：トイレ　ELV：エレベーター　---：セキュリティライン　：自然通風　：室内イメージ方向

小矢部市の行政サービスの拠点施設【基本方針2】

(1)主要窓口のワンフロア化による利便性の向上

①現庁舎の窓口機能に加え、総合保健福祉センターの福祉部門 3 課の窓口業務を新本庁舎に移転します。

②市民の手続きや相談の多い窓口を 1 階に集約し、市民サービス向上と業務効率化を図りやすいワンフロア化を導入します。

③市民窓口は、短時間で手続きできるハイカウンターや時間をかけた相談をしやすい仕切り板のあるローカウンターなど、多様な市民ニーズに対応できる計画とします。さらに、プライバシーを確保した個室の相談室や、キッズコーナーを併設した親子相談室を設けます。

多様なしつらえの窓口

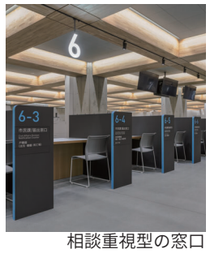

相談重視型の窓口

個室相談室

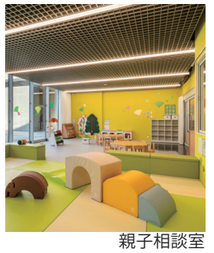
親子相談室

(2)様々な用途に利用できる多目的スペース

①１階には、待合や情報発信の場として利用できる多目的スペースを設けます。また、カフェコーナー及び各種イベントなど市民交流の場としての様々な活用をします。

②期日前投票の会場や臨時窓口として利用します。災害時には罹災証明発行窓口などフレキシブルに利用します。

小諸市庁舎

(3)ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインを取り入れ、市民や職員が利用しやすい計画とします。また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び富山県民福祉条例を遵守した計画とします。

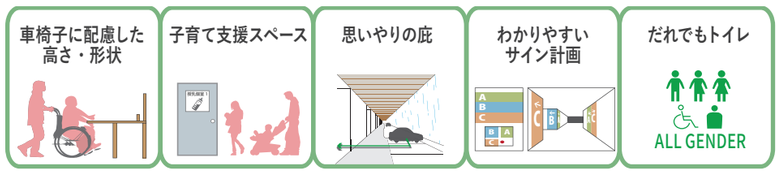

(4)サイン計画

①富山県民福祉条例に遵守し、障害者や高齢者など誰にとってもわかりやすいサイン計画とします。

②内装デザインとの調和に配慮するとともに、見やすい大きさや色彩計画、明度差に配慮した計画とします。

③子どもや日本語が不慣れなかたでも直感的に理解できるようアルファベット、ピクトグラム、絵記号等を用いるほか、外国語の併記など、誰にでもわかりやすい表示とします。

3階：企画政策部、総務部

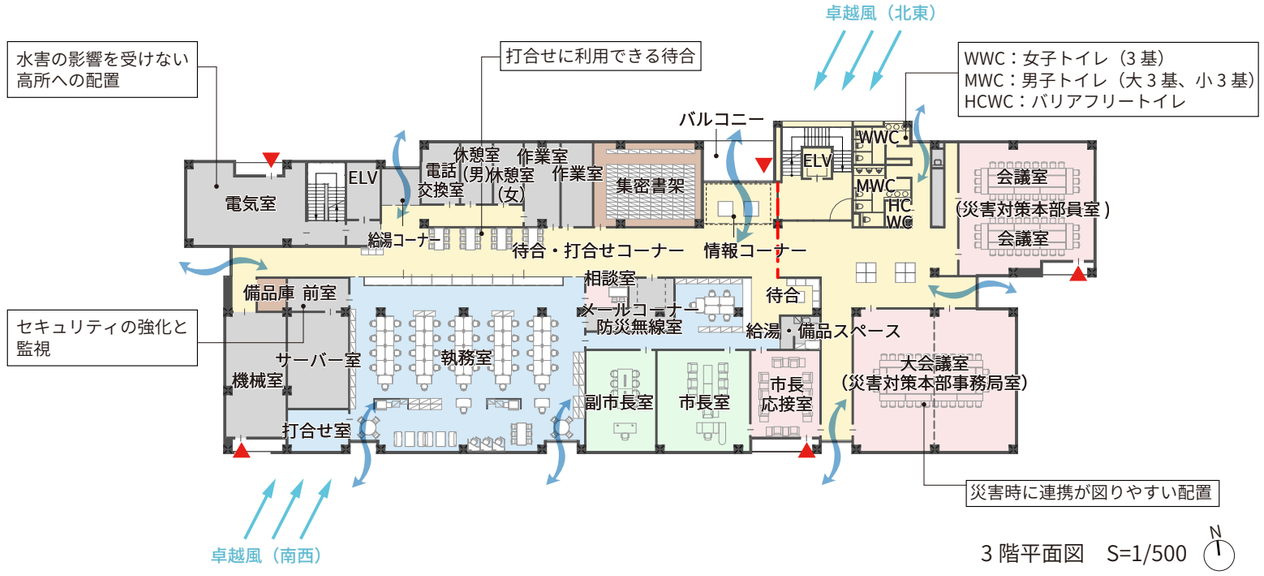

3 階平面図　S=1/500

4階：議場、委員会室、議会事務局、監査委員室、食堂

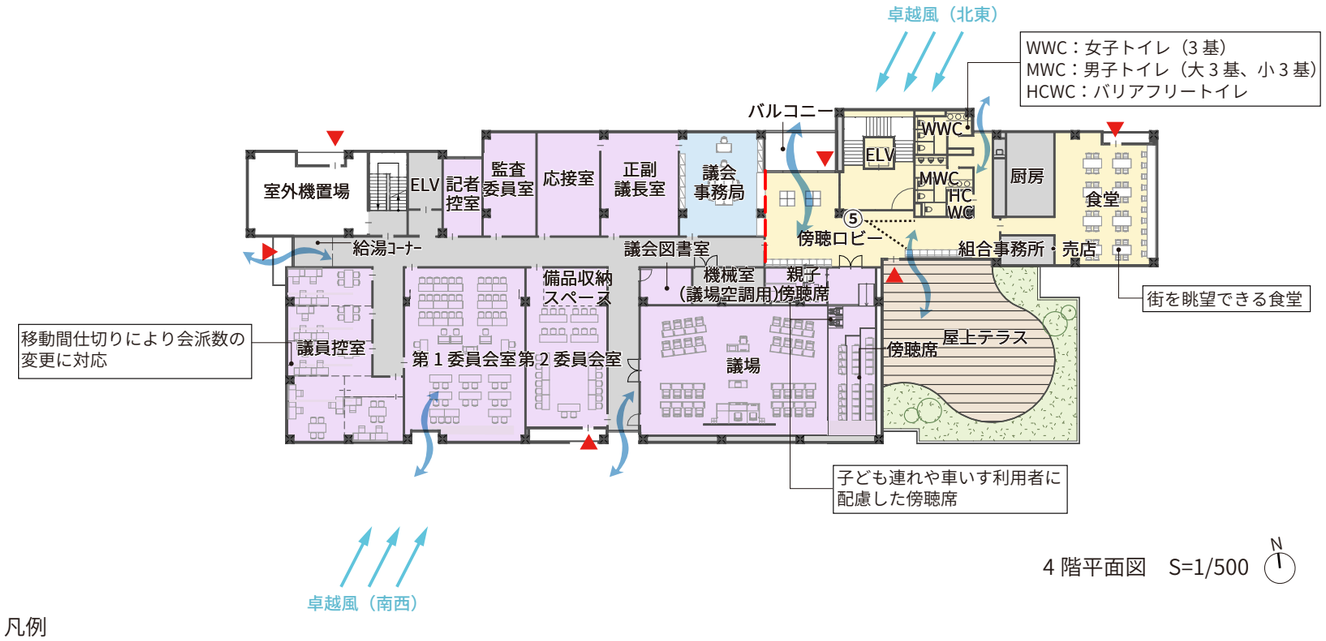

4 階平面図　S=1/500

凡例

：執務室　：共用部　：後方諸室　：議会機能　：相談室・会議室　：倉庫・書庫

▲：非常用進入口　WC：トイレ　ELV：エレベーター　---：セキュリティライン　：自然通風　：室内イメージ方向

執務環境に優れた行政運営の拠点施設【基本方針3】

(1)効率性と多様性、部局をまたいだ連携を促すワンルームの執務室

①執務室は、デスクや収納の配置などを規格化したユニバーサルレイアウトを採用し、面積効率を高めます。また、組織改編による什器移動の負担を軽減するとともに、将来的なフリーアドレス化への対応を可能とします。
②各階の執務室はひとまとまりのワンルームにまとめ、部局をまたいだ連携を促します。
③執務室のバックスペースには、打ち合わせや集中作業スペース、休憩コーナーなど、多様な働き方に対応できる共用スペースを設けます。

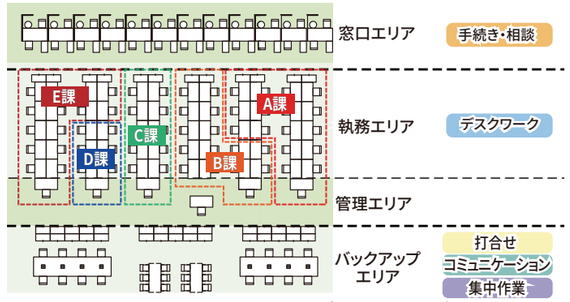

ユニバーサルレイアウトのイメージ

(2)災害対策機能の強化

①3 階には、市長室や災害対策関係課、防災無線室、災害対策本部となる会議室を集約し、災害対策活動従事者が連携しやすい平面計画とします。
②議場や委員会室は、災害対応応援スタッフの活動・休憩スペースとして利用します。

(3)文書量の削減による効率化

①不要となった書類などを整理し、新庁舎の倉庫や収納場所を削減し面積効率を高めます。
②DX によるペーパーレス化を推進し、業務効率の向上とともに、市民サービスの向上や機密文書のセキュリティ対策を強化します。また、ペーパーレス化により省資源化に繋げ、地球環境に配慮した働き方を目指します。

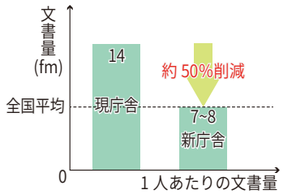

集密書架のイメージ

(4)議会フロアについて

①最上階の 4 階に議会機能を集約し、施設における独立性を保ちやすい計画とします。
②議場には一般傍聴席と親子傍聴席を設け、多様な世代の議会への参画を促します。
③傍聴ロビーは、稲葉山や砺波平野を望める小矢部市の眺望を活かした議会フロアとします。
④議会事務局を傍聴ロビーに面し配置し、来庁者を案内しやすい計画とします。

⑤ 傍聴ロビーのイメージ

(5)職員の福利厚生に配慮した施設計画

①執務室内の打合せスペースを職員の休憩に兼用できるよう、窓口から離れたバックアップエリアに計画します。
②西側の職員動線に沿って、更衣室を計画します。更衣室には、更衣ブースや洗面スペースを設けます。
③4 階に職員や市民が利用できる食堂を設けます。

(6)セキュリティ計画

①各機能の重要度に応じた適切なセキュリティレベルを設定し、管理区画や施錠方法等の仕様を計画します。
②夜間や休日における市民が参加する会議室利用に対応した動線計画とします。
③職員の入退室管理や最重要諸室への入室記録など、施設全体を通したセキュリティを高め、情報漏洩の防止や施設の安全な運用に繋げます。

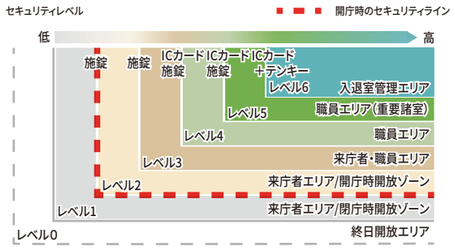

環境にやさしいゼロカーボンライフ実現拠点施設【基本方針5】

(1)地域の気候風土に根ざした環境共生型庁舎

卓越風（その地域で多い風向の風）に配慮した開口部の計画や、豊富な降雨量を活用した雨水利用など、小矢部市の気候や立地条件に最適な環境共生型庁舎を目指します。

(2)環境にやさしい庁舎

環境に配慮した様々な技術を導入し消費エネルギーを 50%以下まで削減し、ZEBReady を達成します。さらに、太陽光発電による創エネや BEMS（ビル・エネルギー管理システム）による運用の最適化により、環境にやさしい庁舎を目指します。

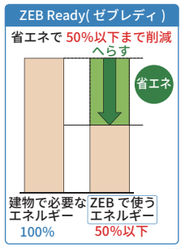

ZEBReady の省エネ効果

(3)高い省エネ性能と快適性の両立

①執務室は、消費電力の削減効果が高く、まぶしさを抑えたタスクアンビエント照明を採用します。

②空調方式は、吹き出しによる不快感がなく室内温度のむらが少ない放射冷暖房システムとします。

③省エネ効果が高い自然通風用の開口部を設け、災害時や感染症対策時の換気設備としても活用します。

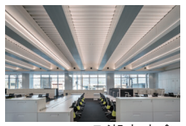
八潮市庁舎

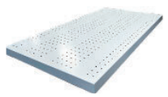
放射冷暖房パネル

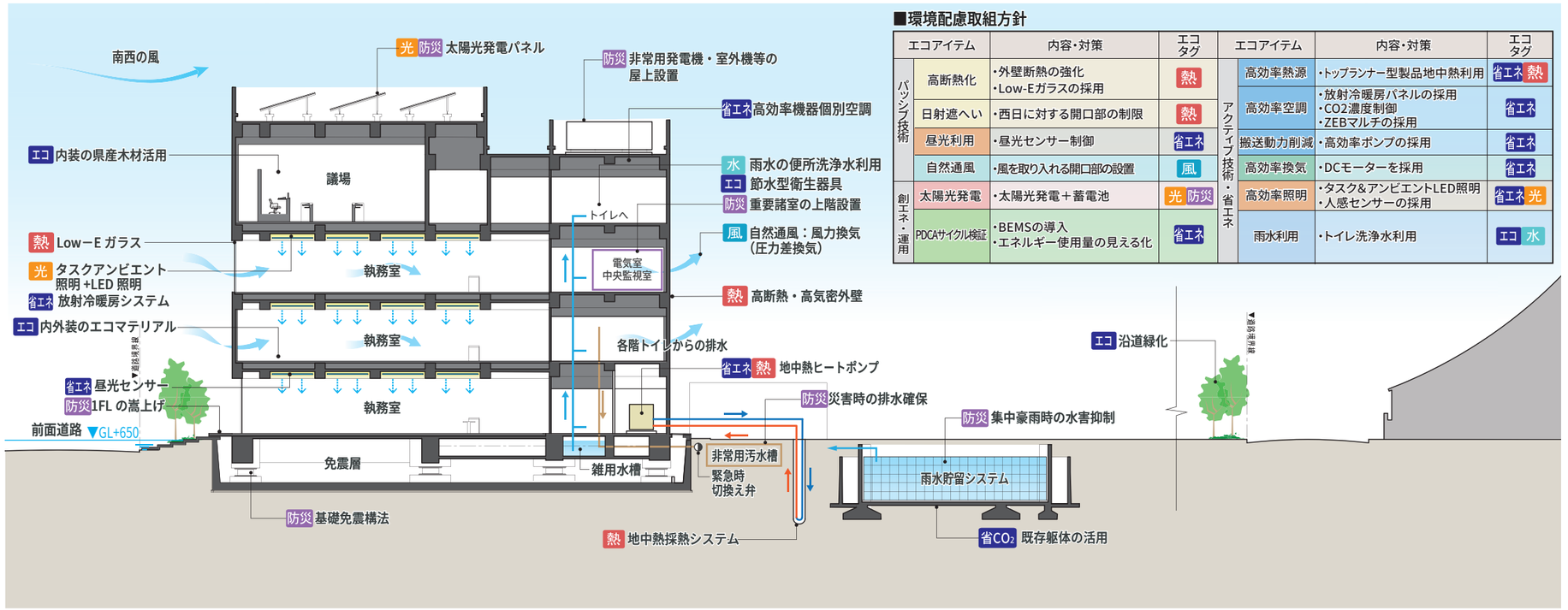

新庁舎の環境配慮のイメージ

■環境配慮取組方針

エコアイテム		内容・対策	エコタグ
パッシブ技術	高断熱化	・外壁断熱の強化 ・Low-Eガラスの採用	熱
	日射遮へい	・西日に対する開口部の制限	熱
	昼光利用	・昼光センサー制御	省エネ
	自然通風	・風を取り入れる開口部の設置	風
創エネ・運用	太陽光発電	・太陽光発電＋蓄電池	光 防災
	PDCAサイクル検証	・BEMSの導入 ・エネルギー使用量の見える化	省エネ

エコアイテム		内容・対策	エコタグ
アクティブ技術・省エネ	高効率熱源	・トップランナー型製品地中熱利用	省エネ 熱
	高効率空調	・放射冷暖房パネルの採用 ・CO2濃度制御 ・ZEBマルチの採用	省エネ
	搬送動力削減	・高効率ポンプの採用	省エネ
	高効率換気	・DCモーターを採用	省エネ
	高効率照明	・タスク&アンビエントLED照明 ・人感センサーの採用	省エネ 光
	雨水利用	・トイレ洗浄水利用	エコ 水

9.事業スケジュール・段階整備計画

(1)事業スケジュール

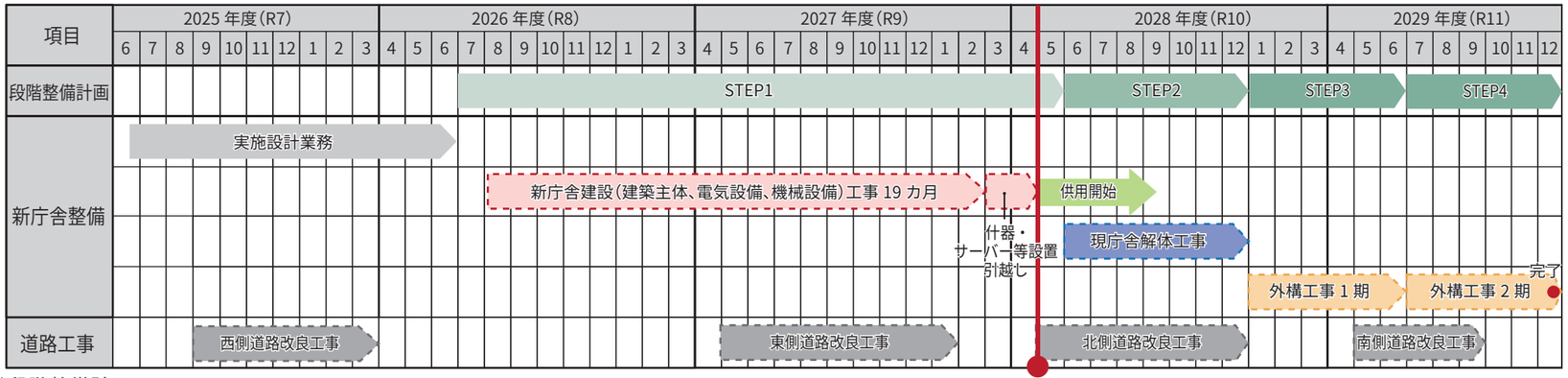

(2)段階整備計画

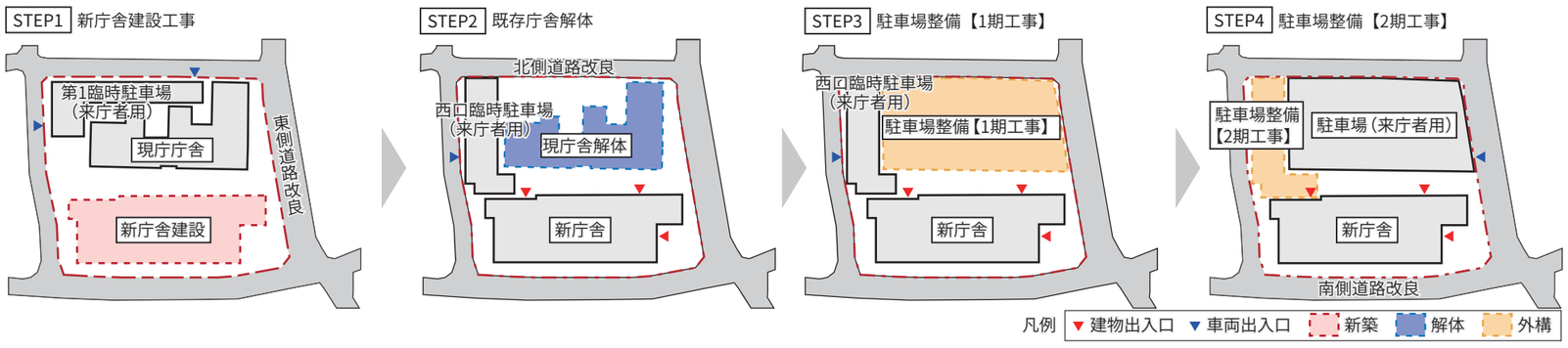

10.概算事業費

(1)概算事業費

基本設計において、表 1 のとおり、約 67.6 億円（サーバー移転費及びシステム導入費等を除く）と試算したところですが、引き続き行う実施設計の中でも、事業費の縮減に努めます。

表 1：各項目の概算事業費

項目		事業費
(1)	新庁舎建設工事	52.9
(2)	設計・監理委託	1.0
(3)	解体工事	4.3
(4)	外構工事等	4.9
(5)	什器等備品	4.3
(6)	雑費等	0.2
合計		67.6

（単位：億円）

上記以外にシステム構築等が別途必要となります。

(2)財源計画

上記の概算事業費に対する財源計画については、表 2 のとおり、国庫補助金、地方債、庁舎整備基金及び一般財源で対応する計画です。

なお、将来世代との負担公平性の観点から、地方債の借り入れを行いますが、国からの財政支援措置の高い地方債を活用します。

表 2：財源内訳

事業費		67.6
財源内訳	国庫補助金	2.3
	地方債	59.4
	庁舎整備基金	4.7
	一般財源	1.2

（単位：億円）